

～事業主のみなさまへ～



<令和6年度> 65歳超雇用推進助成金・障害者雇用助成金 説明会のご案内

・JEEDでは、高年齢者、障害者の雇用を支援するために以下の給付金・助成金を取り扱っています。

65歳超雇用推進助成金

<65歳超継続雇用促進コース>

65歳以上の定年の引き上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上の継続雇用制度の導入、他社による継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施した事業所に対して一定額を助成します。

<高年齢者評価制度等雇用改善コース>

高年齢者の雇用促進を図るために雇用管理制度(賃金制度、健康管理制度)の整備に係る措置を実施した事業所に対して、措置に要した事業所に対して措置に要した費用の一部を助成します。

<高年齢者無期転換コース>

50歳以上で定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用転換制度に基づき、無期雇用労働者に転換させた事業主に対して一定額を助成します。

障害者雇用助成金

<障害者作業施設設置等助成金> <障害者福祉施設設置等助成金> <障害者介助等助成金>
<職場適用援助者助成金> <重度障害者等通勤対策助成金> 等

<日程> (時間：14:00～15:00)

令和6年	5月20日(月)	6月20日(木)	7月22日(月)	8月21日(水)
	9月18日(水)	10月22日(火)	11月20日(水)	12月17日(火)
令和7年	1月21日(火)	2月19日(水)	3月19日(水)	

※開催日等については、変更となる場合がございますので、事前にお電話でお問い合わせください。

<会場>

〒634-0061

橿原市城殿町433番地
「ポリテクセンター奈良」
会議室(相談コーナー)

- 電車でお越しの方：近鉄畝傍御陵前駅より徒歩約15分
- お車でお越しの方：駐車場有り

<お問合せ先>

JEED (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構
奈良支部 高齢・障害者業務課

TEL：0744-22-5232

